

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5K6Z12C07140		5L611CC0011 0001						
品名 または 件名								
E Q検査の部外委託								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
500.00	PS							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
市ヶ谷								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月28日（金）10時00分 中央会計隊入札室（E-1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「保有個人情報の保護に関する特約条項」

「単価契約に関する特約条項」

(3) 入札及び契約締結に係る業務予定

- ア 本役務に係る落札及び契約締結は、本役務に係る令和7年度予算が成立することを条件とする。
- イ 契約締結日は令和7年4月1日(火)とする。
- ウ 契約期間は令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)までとする。
- エ 契約締結日までに令和7年度予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

(4) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。また、令和07・08・09年度においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査決定結果通知書を提出できる者であることを条件とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分(前日が休日及び休養日の場合は、その前日)までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。(メール又はFAX可)
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第2班 佐々木 (TEL: 03-3268-3111 内線 47568)
(FAX: 03-5269-5135(直通))
仕様書に関する問い合わせ先 那須 (TEL: 03-3268-3111 内線 40683)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号	5L611CC0011
--------	-------------

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
名 称	E Q 検査の部外委託		
作成担任	防衛省陸上幕僚監部	作成年月日	令和7年2月6日
1 総 則 (1) 本仕様書は、「E Q 検査」事業におけるE Q 検査を部外に委託する場合に適用する。 (2) 本検査にあたって個人情報を取り扱う場合には、次の法律の規定に従い実施するものとする。 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号） 2 E Q 検査 (1) 検査の目的 陸上自衛隊として、より適材適所の補職による人材活用を図るため、隊員に対してE Q 検査を実施し、補職業務への資を得る。 (2) 評価要領 人格的知性（心内、対人関係、状況判断等）及びストレス耐性を計数的に評価し、その数値及びバランス等により評価 (3) 評価内容 ア E Q（心内、対人関係、状況判断、メンタルタフネス等）及びストレス耐性に関する評価 計数評価及び分析 イ 行動特性に関する評価 計数評価及び分析 (4) 検査資料の作成 ア 回収した検査結果に基づき、データの収集及び整理を実施する。 イ 収集データに基づき、E Q 検査資料及び同データディスクを作成する。 (5) 報告等 ア 受注業者は、本仕様書に基づき作業計画及び作業実施者名簿を作成し、官側に提出すること。なお、履行期間内に作業計画書及び作業実施者名簿に変更が生じた場合は、速やかに官側の承認を受けること。 イ 受注業者は、2(3)項の評価を実施するにあたっては、官側の了解を得るものとする。 3 検査時期・場所・人数 (1) 時 期 令和7年契約日以降～12月頃（複数回に区分して実施） (2) 場 所 幹部候補生学校、習志野駐屯地 (3) 人 数 合計約500名（予定） 4 品質保証 検査官は、契約書及び仕様書に基づき検査を実施する。			

5 納入品

(1) 品目等

連番	品 目	数量	摘 要	納入先
1	検査結果報告書	1 部	所定の書式により、 各回検査実施後	陸上幕僚 監部 人事教育 部補任課
2	個人検査結果 (アセスメントシート)	1 部		
3	検査結果報告書 (全数)	1 部	所定の書式により、 全検査実施後	
4	検査結果報告書及び検 査結果データ (全数)	1 式	光磁気媒体CD- ROMディスク	

(2) 検査結果納入時期

ア 各回の検査実施毎、5 (1) 項表中の連番「1」及び「2」について、検査実施後7日以内を基準に納入する。

イ 全検査実施後、5 (1) 項表中の連番「3」及び「4」について、令和8年2月末日までに納入する。

(3) 包装・包装表示

商慣習による。

6 保 全

(1) 受注業者は、本検査の内容を検査遂行上必要とする以外の者に漏らしてはならない。

(2) 受注業者は、本検査により知り得た事項に関し、官の許可なく発表、その他の利用などを行ってはならない。

(3) 受注業者は、本検査に関し、他の業者に委託を行ってはならない。
ただし、やむを得ず委託を行う場合は、委託先、契約内容、委託理由を明記した書面をもって契約担当官等の許可を得るものとする。

(4) 受注業者が保有する本検査関連のデータについては、全検査実施後、官の指示により消去するものとする。

7 その他の指示

(1) 中間報告

ア 中間報告は、各検査結果の納入前に最低1回実施するものとする。

イ 中間報告に必要な器材、消耗品は、受注業者が準備し使用するものとする。

(2) 権利の扱い

本検査で作成する資料等の著作権は、官に帰属するものとする。

(3) 第三者が保有する著作権法上の権利の保護

ア 受注業者は、本検査にあたり、第三者の有する著作権法上の権利を侵害することがないように必要な処置を講じなければならない。

イ 受注業者が前項に定める必要な処理を講じなかったことにより官が損害を受けた場合は、官は受注業者に対して、その損害につき賠償を請求することができる。

(4) 調 整

検査実施上不明な事項については、発生の都度、官と調整の上、実施するものとする。

(5) 本仕様書の疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

見積書

調達要求番号	5L611CC0011	契約実施計画番号	5K6Z12C07140
--------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ 単価 (税抜)

品名	規格	予定数量	単位	単価	金額
EQ検査の部外委託	仕様書のとおり	500	PS		
	以下余白				
納入(履行)場所	市ヶ谷		納入期限(工期)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮内 修嗣 殿

住所

会社名

代表者名

担当者

連絡先